特別推進研究助成金・特色ある教育研究・学部共同研究費 共通

Ⅱ 執行手続きについて

1. 物品購入



Point

1-1. 手続き及び必要書類について

プロ		手順	必要書類
セス			
	1	研究者が「購入依頼書」を記載し、研究開	 ・様式 A-1「購入依頼書」
購入		発推進機構事務課へメールで提出する※	
依頼	2	管財課または図書館事務課が見積書(原則	
	J	2 社以上)を取得する	
	3	管財課より、最も安価な価格を提示した業	
		者へ発注する→管財課へ納品・検収	
納品	4	研究開発推進機構事務課が管財課より物品	
₩7 FF		を引き取り、内容を確認する	
引渡	5	研究開発推進機構事務課より研究者へ納品	
J1/1文		の連絡をする	
	6	研究者は物品を受領し、「購入依頼書」の受	・様式 A-1「購入依頼書」
		領欄に押印をする	「冰八 ハ ̄」 「牌八似积亩」
支出	7	本経費を支出する	

※古書購入については、商品の流通が激しいため購入依頼書を提出する前に、研究者より 古書店に連絡して取り置きをしてください。取り置きをした場合は、購入依頼書の備考欄 に、①取り置きをしている旨、②取り置き書店名、③先方の担当者名を記載してください ますようお願いいたします。 ※たまプラーザキャンパス所属の研究者については、学内便(月/水/金)を利用して物品や書類の授受を行います。

1-2. 物品購入に関する注意点について

- 什器類をはじめ事務用品及び日用品等の研究機関で備えておくべき物品や、研究との 関連性がない物品を当該研究費で購入することはできませんので、ご注意ください。
- 購入した物品類について対象となる研究課題以外の研究に使うことは目的外使用になり認められません。
- 研究期間は当該年度を対象としております。よって、当該年度を超える範囲のものに ついては、支出することはできません。
 - (例)3年間利用可能なウィルス対策ソフトを購入することはできません。
- 物品等の購入にあたっては、年度末に集中して行うことや同一物品を不自然に大量に 購入することは、ずさんな研究計画の立案、無理な予算消化等と第三者から誤解を受けかねませんので予算の執行は計画的に行うようご留意ください。
- 当該研究費で購入した物品の修理は可能です。ただし、状況に応じて個別に判断いた しますので、事前に研究開発推進機構事務課までお問い合わせください。

2. 旅費



Point

- ◇ 出張する場合は事前に書類の提出及び学長の承認が必要です。

- → チケットの手配は、迅速な納品や急な計画変更時の対応等の利便性に鑑み、原則として研究開発推進機構事務課から生協へ発注をいたします。

2-1 手続き及び必要書類について

プロセス	手順		必要書類
		研究者が本学生活協同組合で、航空券・乗	
	1	車券・特急券・レンタカー代・宿泊費等の	
		見積を依頼する	
	2	生協より、研究者及び研究開発推進機構事	
		務課へ見積書(データ)がメールで届く	
			• 様式 B-1
	3	研究者は、見積書を基に、①出張願(兼旅	「出張願(兼旅行届)」
		行届)、②出張計画書、③旅費計算書を作成	・様式 B-2「出張計画書」
		する	・様式 B-3「旅費計算書」
出張前			・見積書
山汶村	4	研究者は、上記①~③の書類と、④見積書	
		を研究開発推進機構事務課へ提出する	
	5	稟議 → 人事課 → 学長による承認	
	6	研究開発推進機構事務課より生協へ発券依	
		頼をする	
	7	生協より研究開発推進機構事務課ヘチケッ	
		トが納品になる	
	8	研究開発推進機構事務課より、研究者へチ	
		ケットを引き渡す	
	9	本経費を支出する	
出張中	10	出張する	

出張後	11		・様式 B-5「出張報告書」
		帰着後10日以内に、研究開発推進機構事	・(生協以外で手配したものに
		務課へ出張報告書を提出する	ついては、チケットの半券や
			宿泊証明書等)

2-2 宿泊費の単価について

「旅費及び謝金の算出基準について(別表)」をご参照ください。

2-3 旅費に関する注意点について

- チケットの手配は、迅速な納品や急な計画変更時の対応等の利便性に鑑み、原則として生協へ発注をいたします。生協で手配することができない等、やむを得ない事情がある場合に限り、生協以外でチケット類を手配することが可能です。(乗船券や海外出張時の現地交通費等)。事前にその旨研究開発推進機構事務課へ相談するとともに、「出張計画書」と「旅費計算書」にその旨をご記入ください。
- 上述の場合は、出張後、証憑書類の提出を以て精算いたします。帰着後速やかに領収 証等の証憑書類をご提出ください。なお、海外出張の精算の際は換金時のレートが分 かる資料を合わせてご提出ください。
- 生協でチケット類を手配した場合は、出張後チケットの半券等の提出は不要です。ただし、生協以外でチケット類を手配した場合は、手配内容の確認のため、出張後にチケットの半券や宿泊証明書の提出が必要です。
- 研究会等で学外者を招聘する場合や研究協力者(大学院生等)を出張に同行する場合で、旅費や謝金を支出する場合は、本学のルールに準拠した取り扱いを検討いたしますので、事前に研究開発推進機構事務課までご相談ください。
- 自己都合によるキャンセル料は支出することができません。但し、やむを得ない事情により発生したキャンセル(急病や事故等)については個別の事情により検討いたしますので、すみやかに研究開発推進機構事務課までご相談ください。

3. 謝金



Point

◇ アルバイト謝金や研究会の講師、翻訳作業等、専門的な知識の提供に対して謝金を支 出することができます。

3-1 手続き及び必要書類について

A. アルバイト謝金の場合

アルバイトの雇用にあたっては、研究者自身が責任をもって業務管理・勤務管理を行うことが求められます。研究者が管理できない状況(自宅での勤務等)での勤務は認められません。

A-1 アルバイト謝金:手順及び必要書類について

プロセス	手順		必要書類	
			・様式 C-1「研究補助等雇用申請書」	
	1	研究者(アルバイト管理者)よりアル	・様式 C-2	
雇用開始		バイト者に対し「研究補助等雇用申請	「作業従事者(個人)に関する調書」	
前		書」を作成し計画を立て、アルバイト	•時間割表等※	
		者より承諾を受ける	・アルバイト者の口座情報(通帳表紙	
			もしくはキャッシュカードのコピー)	
雇用開始	2	雇用を開始する		
准用册知				
毎回の	3	毎回の勤務終了時、出勤表に勤務内容	│ ・様式 C-3 「作業従事者出勤表」	
勤務時		を記録する	[[秋式 0 0] [[宋代	
	4	アルバイト者は出勤表下部分の「作業		
		従事者記入欄」を記載し押印、研究者	・様式 C-3 「作業従事者出勤表」	
月末		は「研究者記入欄」を記載し押印する		
ЛΛ	5	研究者が出勤表を研究開発推進機構事	 ・様式 C-3 「作業従事者出勤表」	
		務課へ提出する	[[本代] [[本代] [[本代] [[本代] [[本] [[本] [[本] [
	6	本経費を支出する		

※学生・大学院生については、授業時間とアルバイト時間の重なりを確認するため、時間 割表をご提出ください。 ※事務局によってアルバイト者の勤務状況の確認を行う場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

A-2 アルバイト謝金:単価について

「旅費及び謝金の算出基準について(別表)」をご参照ください。

B. 専門的知識提供謝金の場合

研究会の講師、翻訳作業等、専門的な知識の提供に対して、謝金を支出することができます。

B-1 専門的知識提供謝金:手順及び必要書類について

プロセス	手順	必要書類
着手前	事前に研究開発推進機構事務課に相談する	・(必要に応じて、様式 D-1
自士 則		「理由書・計画書」)
事後	「専門的知識・技術提供等謝金支出申請書」を 研究開発推進機構事務課へ提出する	・様式 C-4「専門的知識・技
		術提供等謝金支出申請書」
		・(必要に応じて証憑書類)
	本経費を支出する	

B-2 専門的知識提供謝金:単価について(参考)

「旅費及び謝金の算出基準について(別表)」をご参照ください。

3-2 謝金に関する注意点について

■ 公的機関に勤務されている方に対して謝金をお支払する場合は事前にご相談ください。

13

Point

◇ 印刷物の作成やデータ入力作業の業者委託の費用についても、支出することが可能です。物品購入、旅費、謝金以外の計画がございましたら、事前に研究開発推進機構事務課までご相談ください。

4. その他

4-1 印刷物を作成する場合

管財課で複数の業者より見積を取ります。手続き及び必要書類は次の通りです。

プロセス	手順		必要書類
印刷依頼	1	印刷依頼書を研究開発推進機構事務課 へ提出する	印刷依頼書
書提出	2	研究開発推進機構事務課から管財課へ 同依頼書を提出する	
見積説明	3	見積説明会を実施する	印刷物の概要(ページ数、サ イズ紙質、部数、入校方法、 校正回数等)を記す書類
会開催	4	管財課による見積書(2 社以上)の取得 →業者決定	
	5	研究開発推進機構事務課から研究者へ 採択業者をお知らせする	
入稿 ~	6	研究者より採択業者へ入稿→校正→校 了→完成	※納品日が分かりましたら研 究開発推進機構事務課へお知 らせください。
完成	7	納品	
	8	研究開発推進機構事務課にて検収 (記録のため最低 1 部献本いただきます)	
支出	9	本経費を支出する	

4-2 業者へ作業委託をする場合

アンケート入力作業、翻訳作業、マイクロフィルムデジタル化作業等の作業委託費を研究費で支払うことが可能です。詳細は研究開発推進機構事務課までお問い合わせください。

4-3 その他

上述した支出の他、研究計画に関連する学会参加費等も支出することが可能です。 支出可能な内容と主な提出書類については、以下の通りです。なお、提出書類については 内容に応じて個別にご案内いたしますので、事前にご相談ください。

内容	主な提出書類		
学会参加費	・申込手続き資料 (インターネットの申込画面のプリントアウト等、金額や内容が分かる資料が望ましい) ・領収証(領収証が発行されない場合は、領収証に代わる書類) ・当該学会に関する資料 (HP をプリントアウトした資料、学会当日のプログラム等)		
・領収証やレシート 文献複写代 ・ 複写した文献資料名を記載した書類 ・サンプルとして複写した資料の一部分(始めと終わりの			